

5. 事例 (1)

◆主訴を理解するために ——場面緘默——

子供たちにとって、学校は、本来楽しいところであり、自分のもてる力を最大限に發揮し、生きがいのある充実した生活ができるところであるはずである。しかし、何らかの情緒障害によって、学校や学級集団へうまく適応できず、自己実現を得られないまま孤立化し、漫然と学校生活を送る子供が見られるのは残念である。

その一つに「緘黙児」があげられる。

これは、家族のものや近所の子供たちとは元気に遊び、普通の子供たちと同じようによくしゃべるのに、学校の門をくぐったとたんに態度が一変し、しゃべらなくなってしまう子供である。このように、学校などの特定の場所（場面）に行くと異常な緊張や不安がおこり、口を閉ざしてしまうものを、特に場面緘默と呼んでいる。

(1). 緘黙児の分類について

緘黙を原因別にわけると次の三つに分類される。

- ① 器質的な障害によるもの（聴覚神経の異常による先天性ろう、脳炎後遺症や外傷による後天性ろう）
- ② 機能障害によるもの（精神薄弱、自閉症など）
- ③ 心理的理由によるもの（心因性緘黙）

このうち、臨床場面で多く問題視されるのは、心因性緘黙であり、これは、心の悩みが原因になっている。これを出現場面で分類すると、全緘黙と場面緘黙の二つにわけられる。全緘黙は、何らかの精神的な打撃や重大な衝撃を受けることによって、全生活場面で無言となっているものをいい、場面緘黙は、例えば、学級内などで、全く、もしくはほとんど発語しないものをいう。

ここでは、場面緘黙に焦点をあて、その原因や子供の特徴、指導のあり方をさぐってみたい。